CLMV国のFVC構築状況レビュー報告及び今後の重点取組、課題の提起

(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)

令和2年8月6日

農林水産省大臣官房国際部新興地域グループ(東南アジア) 国際専門官番浦に美

令和2年8月6日 GFVC推進官民協議会ASEAN部会

カンボジア

1. カンボジア国農業の概要及び近年の動き

○農業概況

人口:約1,625万人(2018年) GDP:約246億米ドル(1人当たり1,512米ドル)(2018年)

穀物自給率:102%(2013年)

農産物輸出入上位5品目(2016年)

対世界

<輸出>(単位:百万USドル、%) <輸入> (単位:百万USドル、%)

	#公司 / 虚石	` . =		
品目名	輸出額	シェア		
米	306	49.6		
天然ゴム	163	26.5		
精製糖	26	4.2		
キャッサバ	21	3. 5		
たばこ	19	3.1		
総額	617	100.0		

品目名	輸入額	シェア		
たばこ	211	20.1		
清涼飲料水	118	11.2		
食物くず	63	6.0		
調製食料品	53	5.1		
麦芽	45	4.2		
総額	1,054	100.0		

資料:FAO統計 注:林·水産物を除く。

日本⇔カンボジア

<輸出>(日本→カンボジア)

<輸入> (カンボジア→日本)

(単位: 千USドル、%)

8.338

100

(単位:千USドル、%) 輸出額 シェア

75.4

3.4 2.9

100

50,800

6.261

2,271

1,939

1.128

67.342

品目名	輸入額	シェア
生鮮乾燥果実	227	2.7
天然ゴム	216	2.6
ビートパルフでん粉等製造かす	162	1.9
香辛料	103	1.2
その他の木製品	96	1.2

資料:財務省貿易統計

品目名

アルコール飲料

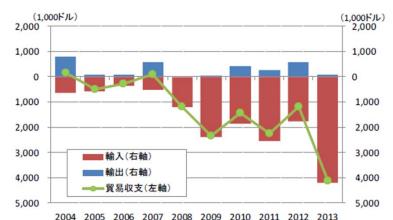
牛肉

鶏肉 粉乳

魚等缶詰

〕農業・食産業の特徴

野菜の貿易額の推移

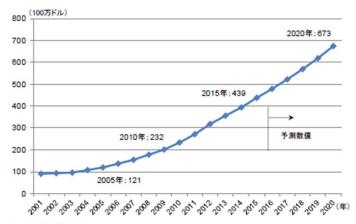


注: HS07食用の野菜、根及び塊茎より、HS0714.10 (キャッサバ) を除く

出所: UN Comtrade より作成

カンボジアの加工食品市場規模

総

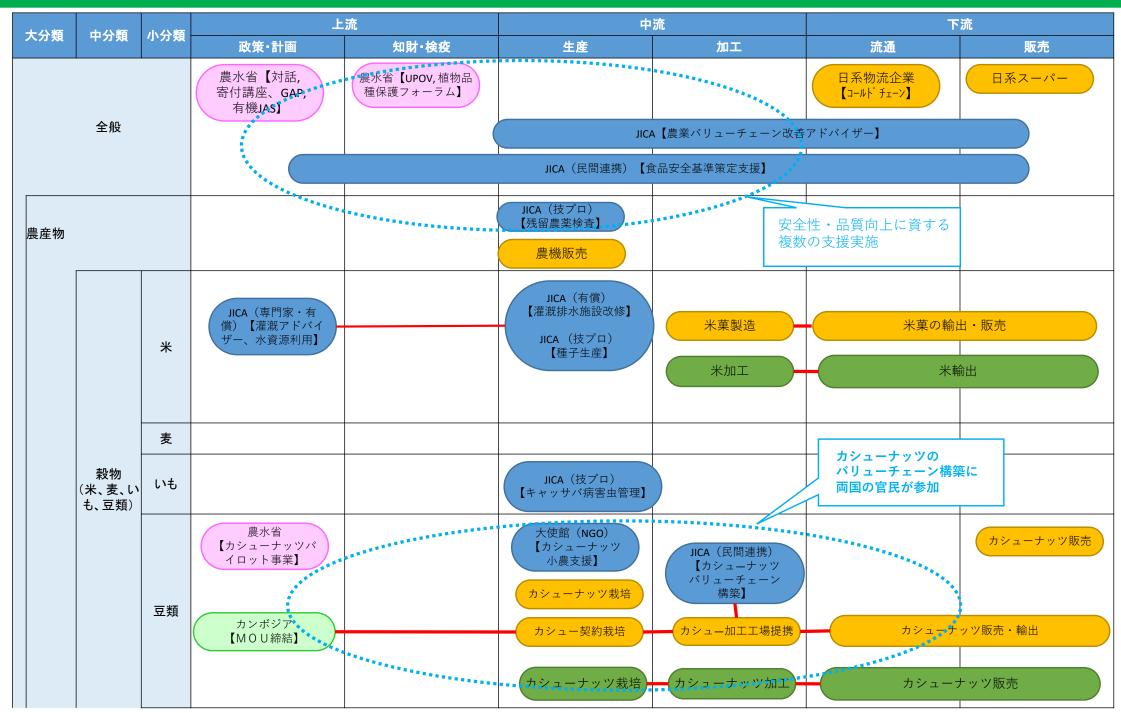


注:数値は推計値

出所: Euromonitor より作成

出典:平成27年度フードバリューチューン構築推進事業(アセアンにおける二国間事業展開支援委託事業) (カンボジアにおける生産・流通・投資環境調査)

2. (1) カンボジアでのFVC構築に向けた取組



※海外進出企業総覧(東洋経済)や企業のホームページ等の情報を基に概観的なイメージを表すために農林水産省で作成したものであり、必ずしも正確でない可能性がある。

2. (1) カンボジアでのFVC構築に向けた取組

			<u>_</u>	 :流	#		1	·流
大分類	中分類	小分類	政策•計画	知財•検疫	生産	加工	流通	販売
	工芸農(さとうきび				胡椒生産	胡椒加工	胡椒輸出	*販売
	野卖	Ė	果物や胡材チェーン様	双のバリュー	ネットハウス販売 JICA(草の根) 【野菜出荷センター】			O社がコンソーシアム Jューチェーンを構築
			カンボジア 【MOU締結】	-		野菜のパッキング や加工	日系物流企業【コールドチェーン】	野菜宅配販売
	果植	封				ドライフルーツ加工	日本産果物の輸入	ドライフルーツ輸出
	花卉							
	その	他						
	牛	肉牛			***********	*******		
		酪農			August 1.			
畜産物	豚	豚肉			豚の飼育	豚肉加工	日本食レストラ	シン等への販売
	鶏	鶏肉		産物に関わる ◇業は少ない				
	X iiij	鶏卵	478.					
	魚介	類			ティラピアの養殖	養殖魚の冷凍加工	版	売
	海藻類∙	その他			JICA(技プロ) 【魚種苗生産管理】	D/E/M // M/CONTENT		
食品・飲	【料(上記分	類以外)					日本食品の輸入・	(調味料の輸入・販売)
	その他						卸・販売	(3) [1] [1] [2]

[※]海外進出企業総覧(東洋経済)や企業のホームページ等の情報を基に概観的なイメージを表すために農林水産省で作成したものであり、必ずしも正確でない可能性がある。

2. (2) カンボジアでのFVCの傾向

○FVC構築に係る取組の傾向

- ・**コメ**については、生産部分に従来から<u>**ODA支援が実施</u>される一方、 精米・加工など付加価値を高める取組に<u>両国の大企業の投資**</u>が行われて いる。</u>
- ・換金作物である**カシューナッツ**のバリューチェーン構築に両国の官民が参加しているが、機械化された**加工工場はまだ少ない**。
- ・果物や胡椒など一部農産品については、日本からの民間投資が行われている。**生産から加工、輸出までセルフ管理で品質を高め**利益につなげている。
- ・畜産物・水産物に関して、進出日系企業は少ない。
- ・GAPや食品安全基準の策定に関わる支援が行われている。

○今後の課題、継承すべき事項

- ・新たに農業バリューチェーン改善アドバイザーの派遣や残留農薬検査 能力向上のためのプロジェクトが予定されており、<u>農産物の品質向上・</u> **付加価値向上**やバリューチェーンモデル構築への支援が期待される。
- ・引き続き**国内の生産体制の強化**が必要。
- ・日系企業10社が<u>コンソーシアム</u>を組み、野菜のバリューチェーンを構築する取組が始められたところ。今後、冷凍野菜や果物の海外輸出も計画されている。
- ・コールドチェーンに関わる日系流通企業は3社で他のアセアン諸国と比べると少ない。

○カンボジアにおけるFVC構築の事例

【カシューナッツのFVC】

- ・カシューナッツのバリューチェーン 構築と高付加価値化に向けた案件化調査 (JICA)により現地加工工場と協力し、 加工技術の開拓。
- ・カシューナッツ農家との<u>契約栽培</u>。
- ・現地パートナー企業との提携で新たな 加工工場の建設。
- ・カンボジア産カシューナッツとしての **ブランド確立**を目指す。

<ポイント>

・生産から加工、将来的にはブランド確立 と輸出までのバリューチェーン構築に寄 与。



【カンボジアの課題、重点事項】

- ・「カンボジア産業開発政策(2015-2025)」 では、農産物加工業の促進等を通じて<u>農産</u> 物の輸出割合を8%(2015年)から12% <u>(2025年)に増加</u>させることを目指している。
- ・加工関連の課題としては、加工技術が低い、 加工コスト大、電気代が高いなど。

【コロナ流行によるFVC等への影響】

- ・野菜、牛乳などはベトナム等近隣国からの輸入に依存しており、国内生産体制が弱い。**国境封鎖により需要がひっ迫**。
- ・カンボジア産カシューナッツの多くはベトナムの仲 買人に一次原料として買い取られる。国境封鎖により**価格が暴落**。
- ・香米を除くコメの<u>対外輸出を禁止</u>。(2020年4月5日 ~20日)

ポストコロナを踏まえたFVC構築が必要

【重点事項】

- ・2018年に日本とカンボジアの両国農林水産省は、今後重点的に進めていく取組の分野・方向性として、農産物の多様化を重視しつつ、①農業生産性の向上、②農産物の安全性及び品質の向上、③付加価値の向上を推進する、に合意している。この方向性は今後も継続。
- ・コロナ禍により、隣国との物流や人の移動制限などに大きな影響が生じたことから、**自国** 内の生産能力の強化及びバリューチェーン構築が重要。

(カシューナッツのフードバリューチェーン構築のパイロット事業の実施)

・ 2019年12月の日カンボジア第5回対話において、<u>両国はカシューナッツのフードバリューチェーン構築のためのパイロット事業を行うことに合意。</u>具体的には両国の官民の取組を進捗状況表にとりまとめ、バリューチェーン構築における様々な課題や求めらえる対応について明確化していく。

本年度農水省の委託事業により、カンボジア産カシューナッツの付加価値向上や輸出に資する情報の収集を行う。また、カシューナッツのみならず他の農産物にも裨益する有機JAS普及のための調査やセミナーを実施。

(新型コロナへの対応)

・ 新型コロナの影響により、<u>海外に依存している食料品(野菜等)の増産が求められた。</u>野菜は、栽培から販売までの期間が短く取組みやすいこと、健康志向の高まりにより特に富裕層の安全な野菜への需要が高まっていることなどから、野菜分野において**日系企業が連携してバリューチェーン構築を進める可能性**があるのではないか。

- 5. 今後のスケジュール(予定)
 - ○カシューナッツのフードバリューチェーン構築パイロット事業の進捗確認
 - ○農林水産省委託調査の実施
 - ・カンボジア産カシューナッツの販売先や輸出相手国拡大に向けた高付加価値化調査
 - ・カンボジアにおける農産物の有機認証制度の活用促進

令和2年8月6日 GFVC推進官民協議会ASEAN部会

ラオス

1. ラオス農業の概要及び近年の動き

〇ラオスの農業概況

人口:約686万人(2017年)

穀物自給率:105% (2013年)

農産物輸出入上位5品目

全体(2016年)

<輸出> (単位:百万 US ドル、%) <輸入> (単位:百万 US ドル、%)

品目名	輸出額	シェア
天然ゴム(乾燥)	87	20.0
キャッサバ	50	11. 6
コーヒー (生豆)	49	11. 3
とうもろこし	49	11.3
コメ	28	6. 5
総額	434	100.0

資料:FAO統計	注:林・水産物を除く。
----------	-------------

品目名	輸入額	シェア
鶏肉	127	12. 5
コメ	85	8. 4
清涼飲料水	76	7. 5
調製食料品	75	7. 4
精製糖	56	5. 5
総額	1, 016	100.0

日本⇔ラオス(2018年)

香辛料

製材

こんにゃくいも

総額

GDP:約158億米ドル(1人当たり 2,339USドル) (2016年)

<輸出>(日本→ラオス)
(単位:万ドル、%)

(1)	単位:万ド	ル、%
品目名	輸入額	シェア
コーヒー豆(生豆)	1,862	42.
木炭	1, 753	40.

204

50

4, 352

0.4

100.0

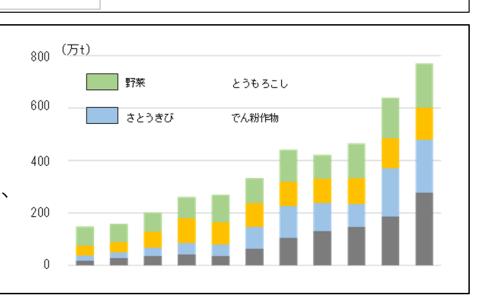
<輸入> (ラオス→日本)

品目名	輸出額	シェア
牛肉	423	60.9
魚等缶詰	88	12.7
植木等	78	11. 2
粉乳	19	2.7
たばこ	18	2.6
総額	694	100.0

資料:財務省貿易統計

ラオ	トス	\mathcal{O}	農	業	• 食	产	業(7#	寺彳	對
' <i>]</i> /]		U ノ	灰	不	又	圧っ	木V	ンコ	ज ।	玐

- ①労働人口の約7割が農業に従事。(豊富な農業労働力)
- ②ラオスの農業は、周辺国に比べ、<u>農薬や化学肥料</u>の 投入が少ない。
- ③クリーン農業(有機農産物)生産を推進。
- ④商品作物(澱粉作物、サトウキビ、トウモロコシ、野菜、 コーヒー)の生産増加。コーヒーは輸出産品。



3. (1) ラオスのFVCの傾向

土八杯	十八 辆	小八杯	Ŀ	流	ф	流	T	流
大分類	中分類	小分類	政策・計画	知財・検疫	生産	加工	流通	販売
			外務省・JICA 【国別援助方針】	農水省【植物品種保護フォーラム、 UPOV】	農水省【拠出金:メコン河灌漑】	農水省【拠出金:食産業人材育成】	ERIA 【コールドチェーン調査研究】	
	A 40		大使館/JICA/JETRO 【ラオス農業ビジネスプラットフォーム】			農水省【拠出金:人材	育成m農民組織化】	
	全般		JICA (技プロ) 【個専 (農業アド)】			JICA/香川県 【野菜・果樹の生産販売す	県(技協) 支援:シュンクワン県】	
			ラオス農林省 【第8次農業開発5カ年計画】		GTZ-TICA 【GAP認証制度の改善】	024	-°>> + 1 /4-a	\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \
			スイスNGO 【有機農業マーケティング】		JICA(無償) 【タゴン灌漑農業改善計画】		プロジェクト、他の 雚漑施設の改善、生	
			UNCTAD【有機農業フォーラム】		JICA(技協) 【クリーン農業開発】		に集中	
農産物					ADB【灌漑プロジェクト】			
及注切					世界銀行【メコン水資源管理プロジェク			
					ト】			
					JICA (技協)			
	穀物 (米、麦、いも、豆類)	米			【南部メコン川参加型農業振興】 JICA (技協)		少ない加工分野へ	の進出
	(木、麦、いも、豆類)				【企業参加型案件調査:コメ】			
		麦			ハトムギ、トウモロコシ、小豆栽培			ハトムギ、トウモロコシ、小豆販売
		いも						
		豆類			小豆生産			小豆販売
		サトウキビ			サトウキビ生産	ラム酒生産		ラム酒輸出・販売
					JICA(: 【企業参加型案件調			
	工芸農作物 (さとうきび、茶など)	コーヒー			コーヒー生産			コーヒー輸出
					コーヒー生産	コーヒー焙煎		コーヒー関連商品販売
		養蚕			JICA(技協) 【企業参加型案件調査:養蚕】	F	V C 構築に	
		その他			ゴマ、小豆栽培		VC構築に きびつかず<	
					JICA(技協) 【サバナケット県参加型農業振興】			
			 		イチゴ栽培			イチゴ販売
					アスパラガス生産			アスパラガスの輸出

上八年	中分類	小分類	£	上流		流	下流	
大分類			政策•計画	知財•検疫	生産	加工	流通	販売
	果樹							
農産物	花卉				花き、野菜、果実栽培			野菜、野菜、果実の周辺国への輸出
		薬用植物			JICA(技協) 【企業参加型案件調査:薬用植物】	JICA(技協) 【普及・実証事業:有用植物資源】		
	その他	XIIIEIX			生姜	薬(漢方薬原料)の栽培・加工・輸出	2/#	
		その他			キノコ栽培			キノコ販売
	牛	肉牛			肉牛生産			肉牛販売
		酪農			酪農:2件			牛乳販売:2件
畜産物	豚	豚肉						
	鶏	鶏肉						
	Zmy	鶏卵						
水産物					JICA(無償) 【漁業用職業研究開発強化計画】 JICA(技協) 【企業参加型案件調査:エビ】 JICA(JOVC) 【養殖普及支援:内水面養殖】			
	魚介類							
	海藻類・その 食品・飲料(上記分類以外							
	その他							

[※]海外進出企業総覧(東洋経済)や企業のホームページ等の情報を基に農林水産省で作成したものであり、必ずしも正確でない可能性がある。

OFVC構築に係る取組の傾向

- ·ODA事業は、生産分野(生産基盤の構築、作物の生産性・品質向上)が中心。
- ・他の複数のドナーは、主に灌漑施設整備や有機農業を支援。
- ・農林水産省事業(アセアン地域全体への支援事業): 行政官等の人材育成、 学生への学習、研究支援。
- ・日本の企業は、主に作物生産分野に進出。進出前には、JICAの民間支援事 業(案件調査、普及・実証事業)を活用、ODAとの連携が進んでいる。
- ・日本の進出企業は主に中小企業。
- ・ラオスの主要輸出品であるコーヒー、コメ生産に進出している企業あり。(コー ヒーは日本への輸出第1位品目)
- ・畜産業への進出は、民間のみ、水産業へはODAのみ
- ・下流の流通、販売分野では、市場形成の遅れや、コールドチェーン、ロジス ティックの未発達、国内マーケットの未整備などへの支援・整備が不十分。

〇今後の課題、継承すべき事項

- ■ラオスの農業は、生産資材の調達から生産作業、販売までの各種工程を多 くの農家が個別に実施。
- ・農民組織化の推進(農家集団や農協組織)により、市場等の需要に安定的か つ継続的に応じることのできる供給力の確保。
- 続。
- ・クリーン農業(有機農産物)による地域特産物の生産拡大。
- ・生産から加工、流通、販売に至るFVC構築が必要。

〇進出事例

- <原料生薬の栽培と生薬調製加工> (LAO TSUMURA CO. LDT.) 2012年2月~
- 自社農場での生薬栽培(生姜など)
- ・日本へ輸出
- ・ラオス政府推進の2+3政策に合致 ラオス側:土地、労働力 企業側:資本、技術、市場



写真:ツムラHPより引用

【ラオスの課題、重点事項】

- ・社会インフラの整備
- ・<u>参加型の農業振興による営農活動</u>(灌漑、栽培、 販売など)の改善
- ・<u>コメ及び有機農産物</u>(クリーン農産物)の<u>生産性・</u> **品質向上**のための技術指導(高付加価値化)
- ・農業生産資材の供給(輸入依存度の改善)
- ・農家組織の育成・強化
- ・農業関連人材の育成
- ・流通の改善

【コロナ流行によるFVC等への影響】

〇一般人の出入国制限、陸路による出入国制 限あり。

○新型コロナ感染拡大に対するロックダウン等のラオス政府の措置を受け、生産資材の入手や市場とのアクセスが困難になったほか、主な供給先でもある観光業からの需要が減少するなど販売量や販売額に影響を受けた地域もあった。



ポストコロナにおいて、FVC構築上で重視すべきこと

【重点事項】

- ・引き続き<u>生産基盤の強化</u>への支援が必要。(自然災害軽減に係る支援を含む)
- ・コメを始めとした主要農産物の**国内生産の強化**、及び**FVC構築**。
- ・**民間企業**の農業への参入支援。
- ・国内外の物流に影響はなかったものの、**需給先の多様化**と共に、<u>流通インフラの改善</u>が必要。

3. (4) F V C 構築推進のための具体的方策

クリーン農業(有機農業)の推進

- ・日本の知見・技術を活かした、農業生産能力向上支援
- →**コメ**の生産性、品質向上、**有望かつ重要な野菜類等を選定**し、栽培技術の向上に取り組む。

サトウキビ、アスパラガス、有機野菜。トウモロコシ、コーヒー

- ・生産基盤の整備 (灌漑施設整備等)
- → J I C A プロジェクトや農水省のプロジェクト、及び民間企業が連携して取り組む。

有望農産物(重要農産物)のFVC構築

- ・有望農産物の生産から販売に至る日本企業参入のビジネスモデルの形成支援。
- ・加工技術の向上、加工施設の整備
- ・コールドチェーンの整備、卸売市場の整備、国内マーケットの整備
- ・日本企業の参入促進のための情報提供の充実。(制度情報、農産物需給情報、規格・基準に関する情報等)
- ・GAP導入のための制度整備、有機農業普及のための認証制度整備、それらに係わる人 材育成等に取り組む。
- ・加工業者との連携による安定的な原料供給体制の構築(農民を組織化し、土地の集約による安定供給) ・加工業者との連携による安定的な原料供給体制の構築(農民を組織化し、土地の集約に ・連携

日本企業等

JICA事業 農林水産省事業に よる支援

ラオス農業ビジネスプラット フォーム

令和2年8月6日 GFVC推進官民協議会ASEAN部会

ミャンマー国

1. ミャンマー国農業の概要及び近年の動き

○各国農業概況や各国概況

人口:約5,337万人(2017年) GDP:約657億米ドル(1人当たり1,242米ドル)(2016年)

穀物自給率:99% (2013年)

農産物輸出入上位5品目(2016年)

<u>全体</u>

<輸出>(単位:百万USドル、%) <輸入> (単位:百万USドル、%)

品目名	輸出額	シェア
精製糖	930	36.6
豆(乾燥)	699	27.6
天然ゴム	172	6.8
コメ	94	3.7
ごま	38	1.5
総額	2,538	100.0

品目名	輸入額	シェア
精製糖	1,200	29.7
パーム油	601	14.9
調製食料品	350	8.7
ノンアルコール飲料	243	6.0
小麦	113	2.8
総額	4,043	100.0
	精製糖 パーム油 調製食料品 /ンアハコール飲料 小麦	精製糖 1,200 パーム油 601 調製食料品 350 /ンアルコール飲料 243 小麦 113

資料:FAO統計 注:林・水産物を除く。

日本⇔ミャンマー

<輸出>(日本**→**ミャンマー)

<輸入> (ミャンマー→日本) (単位:万USドル、%)

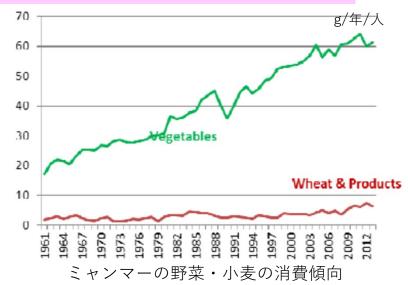
(単位:万USドル、%)

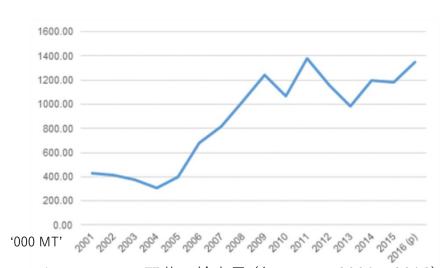
	<u> </u>	1 70 707
品目名	輸出額	シェア
スープブロス	117	33.4
アルコール飲料	14	4.1
配合調製飼料	13	3.6
清涼飲料水	12	3.5
ホタテ貝	10	2.7
総額	350	100

		_ ' /
品目名	輸入額	シェア
えび	3,900	30.6
緑豆	1,581	12.4
ぎ	1,317	10.4
天然ゴム	1,071	8.4
雑豆	1,028	8.1
総額	12,729	100

資料:財務省貿易統計

○各国の農業・食産業の特徴を示す情報





ミャンマーの野菜の輸出量 (年ベース, 2001~2016)

出典:ミャンマー国フードバリューチェーン開発支援に係る情報収集・確認調査((株)三祐コンサルタンツ. 2018)

2. (1) ミャンマー国でのFVC構築に向けた取組

-	- 人/-	J. 八本	Ŀ	 .流	中流		下流	
大分類	中分類	小分類	政策•計画	知財•検疫	生産	加工	流通	販売
	全般		農水省【対話, GAP, 寄 付講座等】 ミャンマー 【緬農業開発戦略】 他ドナー支援	農水省【UPOV,植物品種保護フォーラム】 ミャンマー 【新植物品種保護法】		世銀【国家食糧・農	業システム(未)】	日系スーパー
			JICA (技プロ) 【個専(農業アド)】		農水省 【FVCセミナー】 JICA(技プロ) 【無償、技プロ(イエ ジン農大支援)】	ODAブ	゚ロジェクト多数	数。特
農産	穀物物	*	JICA(技プロ) 【イネゲノム育種】 JICA(技プロ) 【バゴー西部】		JICA(技プロ) 【イネ保証種子】 JICA(技プロ) 【2step Loan】 天候インデックス保険 JICA(有償) 【潅漑、機材整備】 JICA(技プロ) 【バゴー西部】	農機組立 農機組立 ADB, IFAD, 世銀 農機製造	、ゴマ分野 個々の商社等 出がみられる と結びついた れから 農機輸	_{農機現地販売} による本邦輸 が、ODA支援 FVC構築はこ
		麦				製粉		ーカル企業等
		豆類			JICA(技プロ・民間連 携)	/		
	工芸農作物	ゴマ			農水省 【生産・加工技術】 JICA(技プロ・民間連 携)	JICA(民間連携) 【ゴマ油製造】	本邦への輸出	
		その他			養蚕	製糸コーヒー製造		ーカル企業等ーカル企業等

※海外進出企業総覧(東洋経済)や企業のホームページ等の情報を基に概観的なイメージを表すために農林水産省で作成したものであり、必ずしも正確でない可能性がある。

2. (1) ミャンマー国でのFVC構築に向けた取組

大分類	九八 粨	小分類	上	流	中		下流
人分類	中分類	小刀短	政策•計画	知財•検疫	生産	加工	販売
	野菜				ミャンマー 【種子配布,研修】 野菜・種マルチ		日系物流企業【ユールド・チェーン】
			コールドチェー	ーンは整いつ	冷凍用野菜生産	冷凍加工	輸出 一本邦販売 ウス、肥料、促進 ローカル企業等
			つある状況				剤等輸入
農産物						JICA(技プロ)【園芸	作 JFVC 構築(未)】
辰/庄/初	果樹				4. 在 什然 化 溢	ミャンマー【中小企業者研修】	日系物流企業【コールト・チェーン】
					生産技術指導	マンゴー加工	- 低温輸送 ローカル企業等
	花卉				JETRO 【生産技術指導】 種子生産		野菜・果樹、畜産、水産分野の進出企業は少ないが、
	その他	<u>h</u>			薬用植物生産		今後ポテンシャルあり
			FAO【家畜衛生、疾病 予防】		JICA(技プロ) 【口蹄疫対策】		
畜産物	牛	肉牛			ミャンマー 【人工授精研修】	牛肉加工	販売
		酪農			酪農		
	鶏	鶏肉			鶏卵事業		
			ミャンマー【国家計画 策定(未)】				
水産物	魚介類		JICA(国別研修) 【水産資源把握】		JICA (技プロ) 【養殖】 ミャンマー 【養殖研修】	水産加工	輸出 本邦販売
	海藻類・その他				真珠生産		輸出本邦販売
1	食品·飲料(上記分類以	食品・飲料(上記分類以外)				飲料、ビール、即席麺等	ローカル企業等

○FVC構築に係る取組の傾向

- ・<u>**ODA事業多数</u>**。特に上流・中流部分の支援が多い一方、生産〜販売 までの一貫支援など、下流部分を意識した支援あり。</u>
- ・世銀、FAO等<u>**他ドナー</u>も、FVC構築に資する取組が多い。**</u>
- ・<u>コメ分野</u>への支援が厚く、民間企業もFVCの<u>生産〜販売の各段階</u>に 進出。特に**農機の製造や販売**に積極的に進出。
- ・油糧作物(特に**ゴマ**)に係る**支援**が日本側から多く実施。
- ・<u>野菜・果樹、畜産、水産</u>の分野への進出日系企業も見られるが、全般的にまだまだ日本企業の進出は少ない。
- ・進出検討企業は多いが、**生産、加工分野の進出企業が少ない**。
- ・コールドチェーンの施設環境(倉庫施設)は比較的整備済み。

○今後の課題、継承すべき事項

- <u>ODA事業</u>は、生産〜販売までの<u>一連のFVC構築</u>を期待。ドナー間、 プロジェクト間での**連携が重要**。
- ・<u>油糧作物</u>は、ODAを起点とした日系企業の進出やFVCの構築はこれからであり、<u>進出を後押し</u>することが重要。
- ・<u>野菜・果樹、畜産、水産</u>は緬国内のポテンシャルを有する分野であり、 **進出・事業拡大に有望**。
- ・緬国内の<u>低い生産能力</u>に起因し、<u>生産、加工分野</u>の進出企業が少ない ことから、<u>緬国内の能力向上が重要</u>。
- ・<u>コールドチェーン</u>は、商品の**受入れ・デリバリー需要とのギャップ大**。
- ・複数の日系企業が一連のFVCに関係する事例は少ない。

○ミャンマーにおけるFVC構築の事例

【イチゴのFVC】

- ・マンダレー管区のピンウールインで<u>日系</u> 企業がイチゴ農家へ技術指導等を実施。
- ・生産されたイチゴを**日系企業のコールド チェーン**を活用し流通。
- ・提携先の現地スーパー(**日系の資本業務 提携先**)で、付加価値を付けて販売。

<ポイント>

- ・複数の日系企業が関与。
- ・FVCの各段階で付加価値。
- ・現地農家の収入向上に寄与。



【ミャンマーの課題、重点事項】

- ・ミャンマーでは、「<u>ミャンマーにおけるFVC</u> **構築のための工程表**(2016年~2020年)」が 既に策定されており、その中で13分野に 係る課題・取組が位置付け。
- ・各分野に位置付けられた取組は未達成のも のも多く**要継続**。
- ・<u>コメ以外の品目(野菜・果樹、畜水産等)</u> への日系企業進出、FVC構築のポテンシャル。
- ・<u>生産・加工分野</u>での生産能力、品質向上が 重要。

【コロナ流行によるFVC等への影響】

- ・<u>出入国制限、陸上国境閉鎖</u>。物資については従来通り通過可能。
- ・中国との<u>国境貿易は物流に支障</u>。特にマンゴーやスイカ、キュウリの輸出減。一方、高品質バナナの中 国向け輸出が急増。
- ・直通フライトの運休により<u>空輸に影響</u>が及ぶ可能性。
- ・主食のコメの国内需給逼迫の恐れから、4~9月 (予定)にコメの**輸出枠**(15万トン/月)を設定。
- ・9割以上の畜産事業者が利益の減少や赤字。

ポストコロナを踏まえたFVC構築が必要

【重点事項】

- ・<u>FVC工程表</u>で位置付けた課題、取組の方向性は、根幹は変更ないため、<u>今後も要継続</u>。
- ・コメ以外の<u>多様な品目・分野</u>での確固とした<u>FVC構築が必要</u>。
- ・新型コロナの影響により、中国からの物流等の<u>サプライチェーンに大きな影響</u>が生じたことから、**自国内の生産能力の強化、需給先の多様化**が重要。
- ・多数の農業者が利益減少、赤字に陥ったことから、安定的な生産とともに、高付加価値化 等による**競争力強化**が重要。

(FVC工程表の改訂・期間延長、重点化プログラムの策定)

- ・ 今年度はFVC工程表の最終年であることから、今回示した課題・重点事項や民間 企業の進出・拡大に係る課題・要望等を把握した上で、**同工程表を改訂**する。
- ・ 工程表を補完する位置付けで、協力分野、品目、地域を重点化するいくつかの協力 プログラム(以下、「**重点化プログラム**」)を設定する。、特に「**目に見える成果**」 が出る取組を位置付ける方向性で整理し、成果の指標、成果までの道筋、日・緬双方 の政府の関わり方や民間企業の関わり方などをできる限りわかりやすく整理する。
- ・ 重点化プログラムについては、民間企業や緬政府等の要望等も踏まえ、コメ以外の **多様な品目・分野**において設定する。

(新型コロナへの対応)

・ 新型コロナの影響により、<u>サプライチェーンの多様化・強化</u>、<u>生産能力の向上</u>が課題として浮かび上がったことから、これらに資する取組を重点的に行う必要がある。 上記の同FVC工程表や重点化プログラムの検討の中で、対応を検討する。

(民間投資促進)

・ 野菜・果樹や畜産分野については、緬国内消費、海外輸出ともに増加傾向である一方、我が国民間企業の進出は少ないことから、支障となっている現地の低い栽培技術や加工技術等に対応する**現地の能力向上**や土地規制等の**制度上の課題の解消**に努め、民間企業の投資促進を後押しする。

5. 今後のスケジュール(予定)

- ○2021年1~2月を目処に二国間対話を開催し以下を確認予定。
 - ・現行のFVC工程表の実施状況確認及び総括。
 - ・工程表の延長・改訂及び重点化プログラムの策定・合意。

令和2年8月6日 GFVC推進官民協議会ASEAN部会

ベトナム

1. ベトナム農業の概要及び近年の動き

○農業概況

人口 約9,554万人 (2017年) GDP 約2,238億USドル (1人当たり 2,342USドル) (2017年) 穀物自給率 117% (2013年)

農産物輸出入上位5品目(2016年)

全体

<輸出>(単位:百万USドル、%) <輸入>(単位:百万USドル、%)

品目名	輸出額	シェア
コーヒー (生豆)	2, 663	20. 9
コメ	2, 287	17.9
殻つきカシューナッツ	1, 986	15. 5
こしょう	951	7. 4
天然ゴム(乾燥)	779	6.1
総額	12, 772	100.0

品目名	輸入額	シェア
大豆油かす	1, 930	7.1
綿実及び繰綿	1, 562	5.7
とうもろこし	1, 548	5. 7
蒸留酒	1, 410	5. 2
小麦	1, 005	3.7
総額	27, 278	100.0

資料:FAO統計 注:林・水産物を除く。

日本⇔ベトナム

<輸出>(日本→ベトナム) <輸入>(ベトナム→日本)

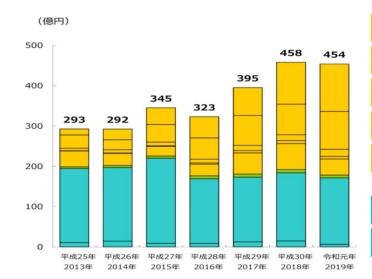
(単位:万USドル、%) (単位:万USドル、%)

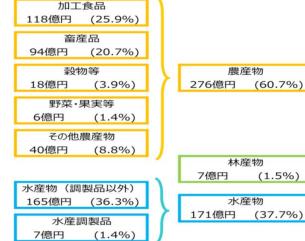
品目名	輸出額	シェア
粉乳	52	12.5
さば (生鮮、冷蔵、冷凍)	28	6.9
植木等	27	6.6
さけ・ます (生鮮・冷蔵・冷凍)	20	4.7
かつお・まぐろ類(生鮮・冷蔵・冷凍)	17	4.0
総額	415	100.0

品目名	輸入額	シェア
木材チップ	518	20.7
えび (活・生鮮・冷蔵・冷凍)	364	14. 6
えび調製品 (気密以外)	236	9. 4
コーヒー豆 (生豆)	188	7. 5
いか (活・生鮮・冷蔵・冷凍・もんごう含む)	57	2. 3
総額	2, 500	100.0

資料:財務省貿易統計

○ベトナム向け農林水産物・食品の輸出額の推移(2013~2019年)





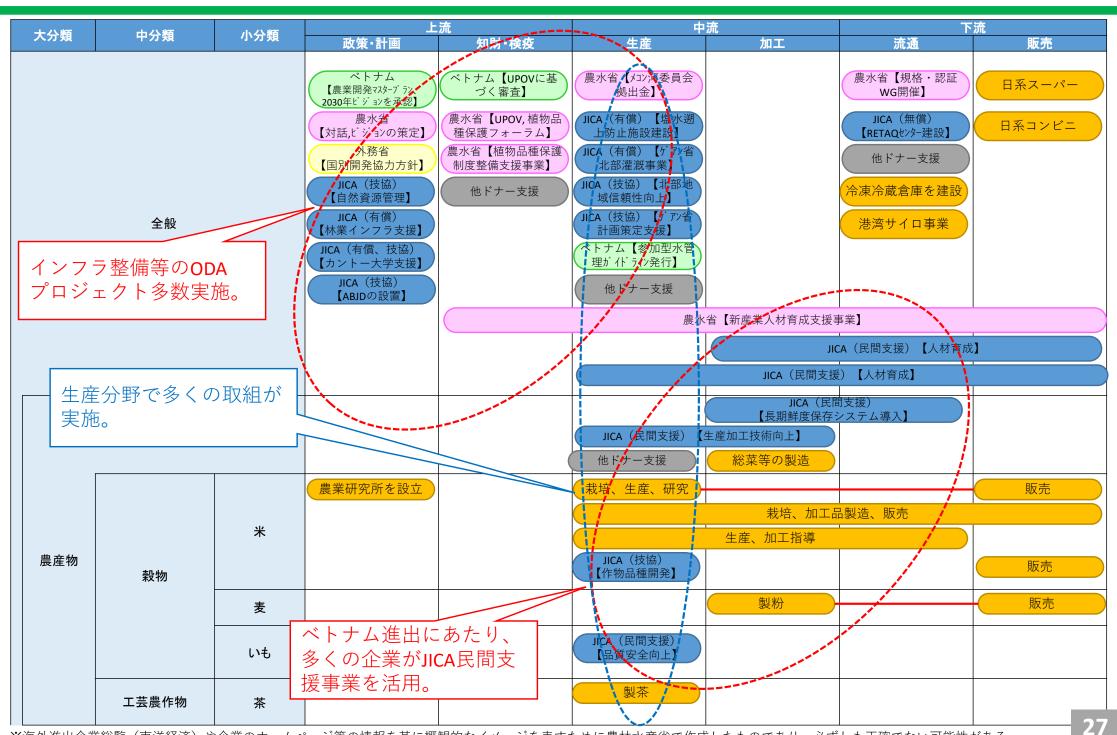
※ カッコ内は全体に占める割合

2019年の輸出額は454億円 (世界第6位、前年比▲0.9%)

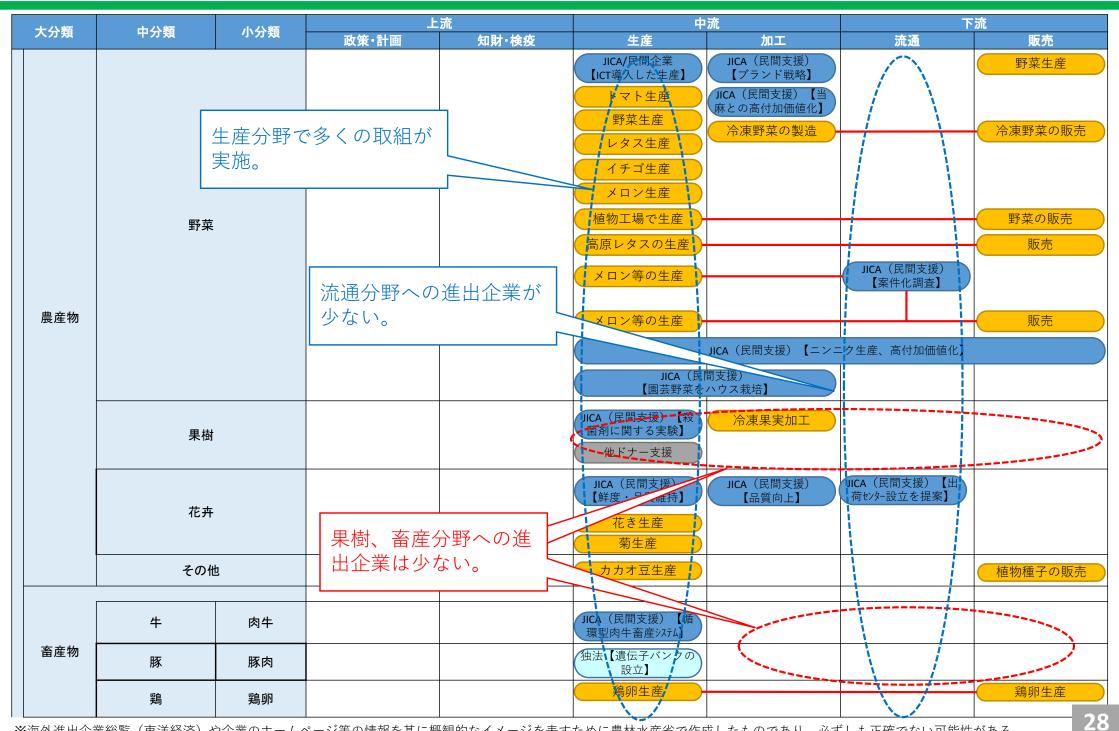
林産物 7億円 (1.5%)水産物

> 資料:財務省「貿易統計」を基に 農林水産省作成

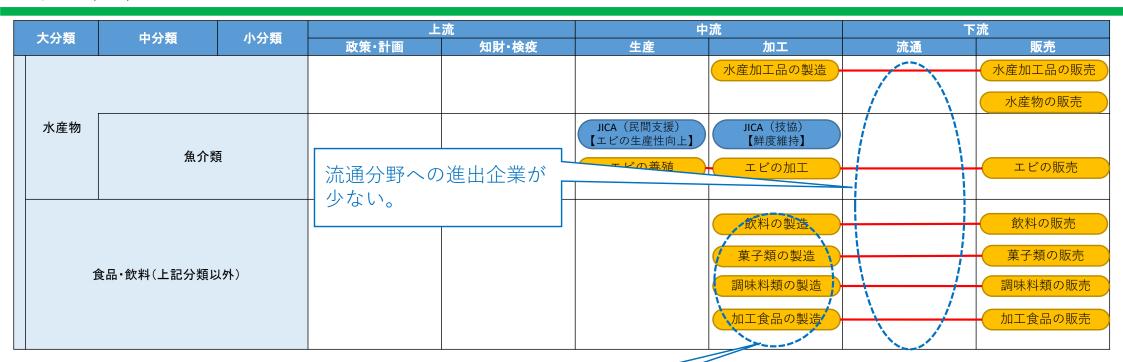
2. (1) ベトナムでのFVC構築に向けた取組



(1)ベトナムでのFVC構築に向けた取組



2. (1) ベトナムでのFVC構築に向けた取組



飲料類、菓子類、調味料類、加工食品類など加工分野に 多くの企業が進出。

○FVC構築に係る取組の傾向

- ・<u>**ODA事業多数</u>**。特に上流・中流の取組が多い一方、付加価値向上、流通、販売など、下流を意識した取組も実施。</u>
- ・農産物、畜産物分野では、**生産分野に多くの取組**が実施。
- ・ベトナム進出に当たり、多くの企業が<u>JICAの民間支援事業を</u> <u>活用</u>。
- ・日系企業の進出は、飲料類、菓子類、調味料類、加工食品類など**製造・加工分野が多い**。

○今後の課題、継承すべき事項

- ・FAO等<u>他ドナー</u>も、FVC構築に資する取組を実施していることから、ドナー、取組間の連携が重要。
- ・日系企業が合弁会社を設立して、冷凍冷蔵倉庫を建設した事例はあるものの、流通分野に進出している日系企業は少なく、 **コールドチェーンが未発達**。
- ・<u>果樹、畜産分野</u>への日系進出企業が少ない。ベトナム政府は 今後食品加工業を強化する意向を示すなど、果樹は可能性を有 する分野であり、**進出・事業拡大に有望**。
- ・<u>複数の日系企業</u>が一連のFVCに関係する<u>事例が少ない</u>。

○ベトナムにおけるFVC構築の事例

【高品質な野菜生産】

農業法人が、ベトナムでJICAの支援も 受け、現地企業と連携したトマトなどの野 菜を生産を実施。

二国間対話に参加し、ベトナム政府関係 者などに事業の重要性をPR。



【今後の方向性】

- ・2015年8月、ベトナムにおけるフードバリューチェーン構築を目的に、モデル地区等における5年間(2015~2019年)の行動計画等を定めた「**日越農業協力中長期ビジョン**」を策定(2018年4月改訂)。
- ・現行ビジョンのレビューを行った結果、今後、**課題解決に向けて進めていく必要がある取組**は、以下のとおり。
 - ①農業関連<u>インフラの整備継続</u>
 - ②モデル地区の取組連結性の強化
 - ③フードバリューチェーンの**全体像を見据えた取組の実施**
 - ④日本の**民間投資の拡大**
 - ⑤日越双方の**農業振興に資する人材育成**
 - ⑥**他の地域への展開**シナリオ

【コロナ流行によるFVC等への影響】

- ・ベトナムでは、早期の外国人入国停止、外出制限措置等により、新型コロナウィルス感染拡大の封じ込めに成功。
- ・他方、感染拡大防止のため、**人や物の移動に大きな制限**が課せられたことで、以下の**国内外のフードサプライ** <u>チェーンへの影響が発生</u>。
- ①ベトナム国内の**食糧需給見通しの再検討**と**コメ輸出の契約一時留保**
- ②ベトナム産農産物の**輸出停滞及び価格低下**
- ③外食店舗の**売上げ落ち込み**及び<u>デリバリーサービス**の増加**</u>
- ④<u>技能実習生の往来停止</u>(日本の農業生産分野における労働力不足)
- ⑤ベトナム向け農林水産物・食品輸出及び投資に関する<u>商談等の停止</u>等が発生

4. F V C 構築推進のための具体的方策(提案)

1 これまでの取組の深化

現行ビジョンに位置付けられた**開発課題に関する取組を継続して実施**。

それぞれのモデル地域におけるこれまでの取組の成果を踏まえ、**一層のフードバリューチェーンの構築が期待できる取組を柔軟に検討**。

農林水産物・食品の輸出入の促進については、動植物検疫協議等について<u>両国担当当局が</u> 連携して対応するとともに、規格・認証、コメのバリューチェーン、植物品種の保護、かんがい排水分野(P)に関する協力覚書等に基づく**両国担当当局の連携強化と効果発現を追求**。

また、日本企業の参入の際、障害となる規制の撤廃等に対して、**日越両国担当当局は連携 して対応**。

2 優先的取組による重点化

これまでの取組で明らかになった課題や新型コロナウィルス感染症による情勢変化を十分 に踏まえ、以下を今後の**優先的取組として位置付け、重点化**。

- ① 農業関連インフラの整備
- ②民間企業の投資促進 (先進的技術の導入)
- ③農業振興政策・戦略策定支援及び人材育成

5. 今後のスケジュール(予定)

- ○令和2年度(2020年度)内を目処に二国間対話を開催し、以下を確認予定。
 - ・次期日越農業協力中長期ビジョンの策定・合意。